

東京大学(駒場Ⅰ)図書館(Ⅱ期)整備等事業
要求水準書の新旧対照表

※本資料は入札参加者の便宜のために作成したものであり、内容については入札説明書等の記載に従うこと。

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
1	要求水準書	1	25	目次	4 その他	4 LCC低減のための支援及び報告 5 本事業終了時の要求水準
2	要求水準書	1	29	目次	1 福利厚生(物販系・軽食系・飲食系)、およびサービス施設部分の運営業務	二
3	要求水準書	2	31		【資料26】図書館(Ⅰ期)設備機器等状況調査資料	【資料26】図書館(Ⅰ期)定期報告資料
4	要求水準書	3	5		—	【資料41】既存ICカードシステム概要 【資料42】
5	要求水準書	3	12		配付は、令和5年〔 〕月〔 〕日より行うものとし、	配付は、令和5年9月15日より行うものとし、
6	要求水準書	3	14		また、参考資料ほかについては、大学のホームページ(http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/index.html#category9)で公表済みであるため、当該ホームページを参照すること。	参考資料ほかについては、大学のホームページ(https://www.u-okyo.ac.jp/ja/index.html)で公表済みであるため、当該ホームページを参照すること。
7	要求水準書	P2	4	第1章2 本事業の内容	本要求水準書に示された要求事項に沿って、本施設の設計、建設及びその他の下記関連業務(以下「本業務」という)を行う。	本要求水準書に示された要求事項に沿って、以下に示す施設整備業務、維持管理業務及び付帯事業(以下「本業務」という)を行う。
8	要求水準書	P2	40	第1章 4 参考図を提示する趣旨	【資料29】の取り扱いの詳細は、第2章6(3)2)アに示す。 なお、参考立面図・断面図については、【資料29】における一例であり、準拠することを前提とするものではない。	【資料29】の取り扱いの詳細は、第2章6(2)および、(3)2)アに示す。
9	要求水準書	P3	4	第2章1 事業者の業務範囲	本要求水準書に示された要求事項に沿って本施設の本業務を行う。	本要求水準書に示された要求事項に沿って以下に示す施設整備業務を行う。
10	要求水準書	P4	12	第2章3(2)敷地面積等	駒場Ⅰキャンパス 253, 173. 82㎡のうち約5, 300㎡	駒場Ⅰキャンパス 253, 173. 82㎡のうち計画位置約5, 300㎡
11	要求水準書	P7	4	第2章6(1)1)本施設の基本要件	Ⅲ期棟の建設も時期未定であるが予定されている。	Ⅲ期棟の建設も時期未定であるが予定されており、図書館(Ⅱ期)はⅢ期棟と接続できるように計画する。
12	要求水準書	P7	7	第2章6(1)2)①	図書館(Ⅰ期)のデザインを継承するものとして計画する。	図書館(Ⅰ期)のデザインと調和するものとして計画する。また、図書館(Ⅱ期)へのアクセスのため、図書館(Ⅰ期)のコロネードを連続させ庇を設ける。
13	要求水準書	P7	18	第2章6(1)2)⑥	コミュニケーション・プラザとの連携も考慮された意匠を目指すものとする。	コミュニケーション・プラザとの調和も考慮された意匠を目指すものとする。
14	要求水準書	P7	23	第2章6(1)3)カーボンニュートラルの実現に向けた施設計画	また、標準的な予算の範囲内で、LCC(ライフサイクルコスト)	また、事業期間を通してLCC(ライフサイクルコスト)
15	要求水準書	P8	12	第2章6(1)5)④	貴重な蔵書を保管するうえで支障のない計画とすること。	貴重な蔵書を保管するうえで、水損など支障のない計画とすること。
16	要求水準書	P8	17	第2章6(1)6)②	圧迫感を与えないよう配慮した計画とすること。	圧迫感を与えないよう配慮し、調和する計画とすること。
17	要求水準書	P8	22	第2章6(2)配置計画	【資料29】と比較して大学の利点を明確化できる場合に限り、他の提案も可能とする。	【資料29】と比較して大学の利点を明確化できる場合には、他の提案も可能とする。
18	要求水準書	P8	33	第2章6(3)2)図書館(Ⅱ期)に関する基本プラン(ゾーニング・フロア構成・諸室構成)の要件	本施設の参考平面図を【資料29】に示す。ゾーニング・フロア構成・諸室構成は、原則として、【資料29】のとおりとすること。ただし、関連法令と次に掲げる事項を遵守し、かつ、【資料29】と比較して大学の利点を明確化できる場合に限り、他の基本プランとすることも可とする。	【資料29】に示す参考平面図は大学が検討を重ねたうえで作成したものである。本施設の利用者の要望も満足した形となっていることから、ゾーニング・フロア構成・諸室構成は原則として、【資料29】に準拠すること。ただし、以下の点については【資料29】と比較して大学の利点を明確化でき、かつ、関連法令と要求水準書に示す条件を満たす範囲内であれば、事業者の提案により変更可とする。
19	要求水準書	P8	38	第2章6(3)2)図書館(Ⅱ期)に関する基本プラン(ゾーニング・フロア構成・諸室構成)の要件	ア 各階に配置する室は、【資料29】と同じとすること。 図書館利用者動線は、…	ア 図書館利用者動線は、…

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
20	要求水準書	P9	1	第2章6(3)2イ	各諸室の室数、及び面積は、【別表】と同じとすること。ただし、集密書架は地下1階、1階、4階の3フロアで1,000,000冊を収蔵可能とすること。(3)②アを参照)	各階に配置する室、各諸室の室数は【資料29】及び【別表】に準拠し、諸室の面積は【別表】の諸室の面積の±5%とする。諸室・スペースや仕器備品、EV、階段室、WC、MR等の配置は同一フロア内であれば提案可とする。また、集密書庫は地下1階、1階、4階の3フロアで1,000,000冊を収蔵可能とすること(3)②アを参照)。電気室・機械室は5階以外の階に配置することも可とする。
21	要求水準書	P9	20	第2章6(3)2サ	接続通路は、車いす等での移動を想定し自動ドアとする。	2階～4階の接続通路は、利用者の通行を考慮して間仕切りに自動ドアを設ける。
22	要求水準書	P9	27	第2章6(3)2セ	利用者出入口とは別に、外部からの資材等を搬入できるルートがあること。	利用者出入口とは別に、外部からの車両が寄り付けられるスペースを設け資材等を搬入できるルートがあること。
23	要求水準書	P10	12	第2章6(3)3①アb.	極力外気と接するように計画する。	極力外気に面し直接換気ができる計画とする。
24	要求水準書	P10	37	第2章6(3)3①イe. ii	ドア部以外は、ブースの下端、上端ともそれぞれ、床または天井仕上げ材との間に隙間を作らない。	トイレブースのドア部以外は、ブースの下端、上端ともそれぞれ、床または天井仕上げ材との間に隙間を作らない。
25	要求水準書	P11		第2章6(3)3①キc.	各室間及び連絡通路、EVホールとの…	各室間及び接続通路、EVホールとの…
26	要求水準書	P12	2	第2章6(3)3②アa.	書架は単式固定(棚板D=370mm)、	書架は単式固定(棚板D=320mm)、
27	要求水準書	P12		第2章6(3)3②アh.	ドレーン排水のための設備を通路の各スパン(柱付近)に設置すること。	ドレーン排水のための設備及び電源を通路の各スパン(柱付近)に設置すること。
28	要求水準書	P12	20	第2章6(3)3②アi.	各フロアには資料の閲覧に必要な最低限の閲覧席・机(5席程度)を設置できるスペースを設けること。	各フロアには資料の閲覧に必要な最低限の閲覧席・机(5席程度)を設置できるスペースを設けること。ただし4階は閲覧室に含まれるとする。
29	要求水準書	P14	16	第2章6(3)3②オa.	図書・雑誌の閲覧に利用する。	図書・雑誌の閲覧に利用する静寂なスペースとする。
30	要求水準書	P14	17	第2章6(3)3②オb.	室の利用人数は、常時270人程度を目安とする。	室の利用人数は、常時250席程度を目安とする。(造り付けの席数を含む)
31	要求水準書	P14	24	第2章6(3)3②オg.	造り付けの閲覧席を50席程度設けること。	造り付けの閲覧席を40～50席程度設けること。
32	要求水準書	P14	34	第2章6(3)3③c.	広場側から直接出入りできるよう風除室を設ける。電気錠にて管理できるようにする。	広場側から直接出入りできるようにし、風除室を設ける。電気錠にて出入り口を管理できるようにする。
33	要求水準書	P14	38	第2章6(3)3③e.	図書館側に出入り口を設け、	図書館側(ラーニング・commons側)に出入り口を設け、
34	要求水準書	P15	20	第2章6(3)3③p.	—	十分なWifiの電波が到達すること。
35	要求水準書	P15	25	第2章6(3)3④アb.	ラーニング・commons、グループ学習室、個人ブース、閲覧席家具(テーブル、イス)(造り付けの閲覧席のテーブルは除く)	ラーニング・commons、グループ学習室、個人ブース、閲覧席の家具(テーブル、イス)(造り付けの閲覧席のテーブルは除く)、備品
36	要求水準書	P15	29	第2章6(3)3④アe.	グループ学習室、個別ブースのICカード(職員証、学生証)での予約・認証による利用可能なシステム	グループ学習室、個別ブースのICカード(職員証、学生証)での予約・認証による利用可能なシステム及び、空調、照明の制御システム
37	要求水準書	P15	30	第2章6(3)3④アe.	—	ラック内のHUB等ネットワーク機器
38	要求水準書	P15	37	第2章6(3)4②ア	外装は、図書館(I期)と景観的に配慮した仕上げとする。	外装は、図書館(I期)や周辺建物と調和する仕上げとする。
39	要求水準書	P16	29	第2章6(3)6③ウ	—	既存樹木を伐採、剪定する場合には、対象樹木について大学担当者と協議を行うこと。
40	要求水準書	P17	22	第2章6(4)1③	多数の者が利用する施設とし、構造体をⅡ類、建築非構造部材をB類、建築設備を乙類とする。	多数の者が利用する施設とし、建築非構造部材をB類、建築設備を乙類とする。
41	要求水準書	P17	40	第2章6(5)1⑧	事業期間中の機器更新、改修は行わない。	事業期間中の大規模修繕(大学が自らの事由により別途発注する修繕をいう。)を実施する可能性がある。
42	要求水準書	P18	36	第2章6(5)3①ケ	計量区分:図書館と多目的スペースを別に計測を行えるものとする。	計量区分:図書館スペースと多目的スペースを別に計測を行えるものとする。
43	要求水準書	P19	22	第2章6(5)3④エa. ii	漏電	漏電(水回り、外部)
44	要求水準書	P19	38	第2章6(5)3⑧イ	HUB設置スペース・光成端箱・パッチパネルを設ける。	HUB設置スペース、光成端箱、パッチパネルのスペースを設ける。
45	要求水準書	P21	19	第2章6(5)3⑬ア	ICカードロック装置	ICカードロック装置【資料41】参照
46	要求水準書	P21	25	第2章6(5)3⑯	1次側の対応を図ること。大学が計画する設備は下記を想定する。	1次側の十分な電源容量の対応を図ること。大学が計画する設備は下記を想定する。一部には仕上げと取り合うものや仕上げに先行して別途業者により設置を行うものがあると想定されるため、施工スケジュールの調整に応じること。

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
47	要求水準書	P21	29	第2章6(5)3 ⑩ア	有線マイクروفオン・ワイヤレスマイクروفオン・アンプ等を使用した設備、調整卓、各種スピーカー	有線マイクروفオン・ワイヤレスマイクروفオン・撮影機材・アンプ等を使用した設備、調整卓、各種スピーカー(壁または天井付け6か所)
48	要求水準書	P22	32	第2章6(5)4 ②キ	キ 書庫、ラーニング・commons等と…	キ 開架書架・電動集密書庫、ラーニング・commons等と…
49	要求水準書	P24	1	第2章6(5)4 ⑧e.	対策量は600m ³ /ha以上とする(目黒区基準)。	計画位置を想定敷地として計画し、対策量は600m ³ /ha以上とする(目黒区基準)。
50	要求水準書	P24	30	第2章7(2)	図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る事前調査業務(地質調査、土壌汚染調査、埋蔵文化財調査を含む)及びその関連業務	図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る事前調査業務及び各種申請業務(地質調査、埋蔵文化財調査、電波障害調査、周辺環境調査、土壌汚染調査及びこれらの対策業務を含む)及びその関連業務
51	要求水準書	P24	35	第2章7(2)	3)埋蔵文化財調査	2)埋蔵文化財調査
52	要求水準書	P24	38	第2章7(2)2 ① 機械掘削調査・人力掘削調査	レベルについては随時、監督職員と協議のうえ施工する。	レベルについては随時、 <u>大学担当者</u> と協議のうえ施工する。
53	要求水準書	P25	1	第2章7(2)2 ① 機械掘削調査・人力掘削調査	監督職員及び調査室の指示に基づき、… 監督職員、調査室員との連絡を密にし…	大学担当者及び調査室の指示に基づき、… 大学担当者、調査室員との連絡を密にし…
54	要求水準書	P25	6	第2章7(2)2 ② 調査範囲	入札参加者の提案内容による調査範囲を可とする。	入札参加者の提案内容による調査範囲とする。
55	要求水準書	P25	10	第2章7(2)2 ③ 発掘調査員	発掘調査を熟知した作業長を配置する。	発掘調査を熟知した職長を配置する。
56	要求水準書	P25	12	第2章7(2)2 ④、⑤、⑥	④その他 発掘調査工事の実施に当たり疑義が生じたときは、 <u>大学担当者</u> と協議の上、その指示によるものとする。また、発掘作業及び調査の状況により調査期間、調査員数を増減する必要があるが生じた場合は、 <u>大学担当者</u> と協議の上、調査を行う。	④推定遺物のデータ化 調査データはCADデータ、イラストレータのデータ形式による遺構データの作成、架構を行う。 抽出遺構の個別図の作成を行う。 断面図注記のエクセルデータ化を行う。 ⑤推定出土遺物 洗浄、注記作業および注記台帳を作成する。 発掘期間内に終了しない場合、調査終了後に上記作業を完了させて納品する。 納品場所は、遺物量、駒場キャンパスの状況を勘案して指示する。 ⑥その他 発掘調査工事の実施に当たり疑義が生じたときは、 <u>監督職員</u> 、 <u>調査室員</u> と協議の上、その指示によるものとする。また、発掘作業及び調査の状況により調査期間、調査員数を増減する必要がある生じた場合は、 <u>監督職員</u> 、 <u>調査室員</u> と協議の上、調査を行う。 掘削土は計画位置内及び、駒場キャンパス内に仮置きを前提とする。
57	要求水準書	P25	26	第2章7(2)3	4) 埋蔵文化財調査費試算 本事業において実施する。調査の内容等についての大学での試算は下記の通りである。 ア 表土掘削 a. 1次掘削:2か月(表土掘削、地中障害物撤去期間) b. 遺構確認人工数:10人工/日(職長1名含む)×[]日×[]か月=[]人工 イ 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:[]か月(表土掘削、地中障害物撤去期間などを除く純粋人力調査期間) b. 調査人工数:[]人工/日(職長1名、CAD技師2名含む)×[]日×[]か月=[]人工 c. 推定遺構数:約[]基 d. 機材等 i トータルステーション一式:[]か月 ii 電子平板(CAD)一式(レイヤー・スプレイン機能あり、DXF2000互換性あり):[]か月 iii ベルトコンベアー(7m×15台、5m×10台)×[]か月 iv ローリングタワー(3段×4基)×[]か月 v 高所作業車(27mクラスオペ付、1台×4回) vi バックホー(0.4クラス1台・オペ付)×[]か月 vii その他調査に必要な資材等一式	3) 埋蔵文化財調査費試算 本事業において実施する。調査の内容等についての大学での試算は下記の通りである。 ア ①工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:120日 b. 調査人工数:30人工/日(職長1名、調査員1名、CAD技師1名、作業員26名、多能工1名)×20日/月×6か月=3,600人工 c. 推定遺構数:約50基、推定出土遺物量:約30箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:6か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター):6か月 iii オートレベル一式:6か月 iv バックホー(0.4クラス2台・オペ付):6か月 バックホー(0.4クラス1台・オペ付):残土搬出時 v 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):2日 vi ベルトコンベアー(7m×1台、5m×3台):6か月

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
58	要求水準書	P25	40	第2章7(2)3)		イ ②工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:120日(20日/月×6か月) b. 調査人工数:25人工/日(職長1名、調査員1名、CAD技師1名、作業員21名、多能工1名)×20日/月×6か月=3,000人工 c. 推定遺構数:約50基、推定出土遺物量:約50箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:6か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター):6か月 iii オートレベル一式:6か月 iv バックホー(0.4クラス2台・オペ付):6か月 v 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):2日 vi ベルトコンベアー(7m×1台、5m×3台):6か月
59	要求水準書	P26	12	第2章7(2)3)		ウ ③工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:10日(20日/月×0.5か月) b. 調査人工数:7人工/日(職長1名、調査員1名、CAD技師1名、作業員3名、多能工1名)×20日/月×0.5か月=70人工 c. 推定遺構数:約5基、推定出土遺物量:約1箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:0.5か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター):0.5か月 iii オートレベル一式:0.5か月 iv バックホー(0.4クラス1台・オペ付):0.5か月 v 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):1日
60	要求水準書	P26	23	第2章7(2)3)		エ ④工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:20日(20日/月×1か月) b. 調査人工数:7人工/日(職長1名、調査員1名、CAD技師1名、作業員3名、多能工1名)×20日/月×1か月=140人工 c. 推定遺構数:約10基、推定出土遺物量:約10箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:1か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター):1か月 iii オートレベル一式:1か月 iv バックホー(0.4クラス1台・オペ付):1か月 v 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):1日
61	要求水準書	P26	33	第2章7(2)3)		オ 基礎整理作業 a. 基礎整理作業期間:30日(20日/月×1.5か月) b. 調査人工数:12人工/日(職長兼調査員1名、CAD技師1名、作業員10名)×20日/月×1.5か月=360人工 カ 資材・消耗品 a. 発掘調査に必要な資材、消耗品一式を含む。 b. 調査のための仮設事務所、作業員詰所をそれぞれ5連棟以上のスペースを準備する。(7.5か月) c. 仮設事務所には什器備品を準備する。(7.5か月) d. 出土遺物は一時作業員詰所に保管するが、保管場所が確保できない場合には適宜駒場キャンパス内の保管場所へ移動させる。また、柿岡収蔵庫(工学系研究科柿岡教育研究施設内)への遺物運搬(1回)を見込む。
62	要求水準書	P27	5	第2章7(2)4)	— (第2章7(7)から移動)	4) 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る電波障害調査業務及びその対策業務
63	要求水準書	P27	8	第2章7(2)5)	— (第2章7(6)から移動)	5) 本施設の施設整備に係る周辺家屋影響調査業務及びその対策業務
64	要求水準書	P27	31	第2章7(2)6)	2) 土壤汚染調査 建設残土(構内処分土)が[]m ³ 体積している。この残土についても処分に際して、土壤汚染調査を行い適正に処分すること。	6) 土壤汚染調査【資料42-1】、【資料42-2】参照 建設残土(構内処分土)が1966.5m ³ たい積している。この残土についても、土壤汚染調査を行い適正に処分すること。

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
65	要求水準書	P27	36	第2章7(2)7)	— (第2章7(8)から移動)	7) 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る各種申請等の業務
66	要求水準書	P28	29	第2章7(3)2) ア	ア 基本設計図書(基本設計説明書)	ア 基本設計図書(基本設計説明書:設計と条件整理表、設計概要書、仕様概要書、面積及び求積表、各種技術資料を含む)
67	要求水準書	P28	31	第2章7(3)2) イ	イ 基本設計図面、実施設計図面	イ 基本設計図面(敷地案内図、配置図、仕上表、平面図(各階)、立面図(各面)、断面図、矩計図(主要部詳細)、その他必要図書)
68	要求水準書	P28	33	第2章7(3)2) イ	イ 基本設計図面、実施設計図面	ウ 実施設計図面 a.建築(総合)(仕様書、仕上表、面積及び求積表、敷地案内図、配置図、平面図(各階)、立面図(各面)、断面図、矩計図(主要部詳細)、展開図、天井伏図、平面詳細図、断面詳細図、部分詳細図、建具表、外構図、その他必要図書、各種技術資料) b.建築(構造)(伏図、軸組図、各部断面図、標準詳細図、各部詳細図、仕様書、その他必要図書、各種技術資料) c.電気設備(仕様書、敷地案内図、配置図、受変電設備図、非常電源設備図、幹線系統図、動力設備系統図、動力設備平面図(各階)、弱電設備系統図、弱電設備平面図(各階)、火報等設備系統図、火報等設備平面図(各階)、昇降機等設備図、屋外設備図、その他必要図書) d.機械設備(給排水衛生)(仕様書、敷地案内図、配置図、給排水衛生設備配管系統図、給排水衛生設備配管平面図(各階)、消火設備系統図、消火設備平面図(各階)、特殊設備系統図、特殊設備設計図、部分詳細図、屋外設備図、その他必要図書) e.機械設備(空調換気)(仕様書、敷地案内図、配置図、空調設備系統図空調設備平面図(各階)、換気設備系統図、換気設備配置図(各階)、特殊設備設計図、部分詳細図、屋外設備図、その他必要図書)
69	要求水準書	P29	33	第2章7(3)2) セ	ス 設計条件整理表等	セ 確認申請関係図書(条例等届出書を含む)
70	要求水準書	P30	4	第2章7(4)1) ③ウ	騒音や振動などが発生する工事については大学と協議を事前に行い、	騒音や振動などが発生する工事については監督職員(大学の現場担当者)と協議を事前に行い、
71	要求水準書	P30	13	第2章7(4)1) ⑤イ	大学担当者による工事現場の確認に対応することとし、	監督職員による工事現場の確認に対応することとし、
72	要求水準書	P30	16	第2章7(4)1) ⑤ウ	大学担当者に対し、定期的に工事施工管理状況の報告を文書にて行う。	監督職員に対し、定期的に工事施工管理状況の報告を文書にて行う。
73	要求水準書	P30	17	第2章7(4)1) ⑤エ	施工記録を整備し大学担当者に提出する。	施工記録を整備し監督職員に提出する。
74	要求水準書	P30	27	第2章7(4)1) ⑦ア	基準」値以下であることを確認し、大学に報告する。	基準」値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
75	要求水準書	P31	12	第2章7(4)1) ⑧エ	セルフモニタリングシートを工事完了時に提出すること。	要求水準確認書を工事完了時に監督職員に提出すること。
76	要求水準書	P31	24	第2章7(4)2) ②イc.	搬出に先立ち搬出計画書を作成し、大学担当者に提出する。	搬出に先立ち搬出計画書を作成し、監督職員に提出する。
77	要求水準書	P31	24	第2章7(4)2) ②イd.	土砂等搬出調書を作成し大学担当者に提出する。	土砂等搬出調書を作成し監督職員に提出する。
78	要求水準書	P31	25	第2章7(4)2) ②イe.	上記の指定によりがたい場合は、大学担当者 と協議する。	上記の指定によりがたい場合は、監督職員と 協議する。
79	要求水準書	P31	30	第2章7(4)2) ②ウc.	搬出に先立ち搬出計画書を作成し、大学担当 者に提出する。	搬出に先立ち搬出計画書を作成し、監督職員 に提出する。
80	要求水準書	P31	31	第2章7(4)2) ②ウd.	土砂等搬出調書を作成し大学担当者に提出 する。	土砂等搬出調書を作成し監督職員に提出す る。
81	要求水準書	P31	32	第2章7(4)2) ②ウe.	上記の指定によりがたい場合は、大学担当者 と協議する。	上記の指定によりがたい場合は、監督職員と 協議する。

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
82	要求水準書	P31	34	第2章7(4)3)	—	3) 完成に伴う提出図書 完成時には以下のものを提出すること。 ①完成通知書 ②完成引渡書(完成用) ③鍵及び工具引渡書 ④官公署・事業会社の許可書類一覧表 ⑤検査試験成績書 ⑥保守点検指導書 ⑦消防法第17条の3の2の規定による検査済証 ⑧完成図(完成図一式) ⑨工事完成写真 ⑩保全に関する資料一式 ⑪建築主の要求による登記に関する書類 ⑫確認通知書 ⑬建築基準法第18条第7項の規定による検査済証 ⑭建築士法第20条第2項の規定による工事監理報告書 ⑮その他必要となる検査済証、届出書、報告書等 ⑯建物の登記に必要な図書 ⑰その他必要図書 ※ 提出時の体裁、部数等については、別途大学の指示するところによる。なお、上記以外にも、入札説明書等において提出が指定されるものを含む。
83	要求水準書	P32	33	第2章7(5)3)④	本業務は「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款」によることとし、…	工事管理業務は「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款」によることとし、…
84	要求水準書	P32	38	第2章7(5)3)⑥	定期的に大学に対して工事の進捗及び工事監理の状況を報告すること。	定期的に監督職員に対して工事の進捗及び工事監理の状況を報告すること。
85	要求水準書	P32	39	第2章7(5)3)⑦	選定事業者は大学が要請した場合には工事及び工事監理の事前説明及び事後報告を行うとともに、	選定事業者は大学や監督職員が要請した場合には工事及び工事監理の事前説明及び事後報告を行うとともに、
86	要求水準書	P33	2	第2章7(5)3)⑧	また、大学から協力、助言を求められた場合は、速やかに対応すること。	また、大学や監督職員から協力、助言を求められた場合は、速やかに対応すること。
87	要求水準書	P33	4	第2章7(6)	(9) 移転に係る支援業務	(6) 移転に係る支援業務
88	要求水準書			第2章7(6)	(6) 本施設の施設整備に係る周辺家屋影響調査業務及びその対策業務 →第2章7(2)5)へ移動	—
89	要求水準書			第2章7(7)	(7) 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る電波障害調査業務及びその対策業務 →第2章7(2)4)へ移動	—
90	要求水準書			第2章7(8)	(8) 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る各種申請等の業務 →第2章7(2)7)へ移動	—
91	要求水準書	P34	9	第3章2(1)事業者の業務範囲	本施設の大規模修繕(本事業における大規模修繕とは、大学が自らの事由により別途発注する大規模な修繕をいう。)については、本事業の事業期間中の実施は予定していない(図書館(Ⅱ期)の範囲を除く)。	図書館(Ⅰ期)の設備は、大規模修繕(大学が自らの事由により別途発注する修繕をいう。)を本事業の事業期間中に実施する可能性がある。事業者は、大学が大規模修繕を実施する場合には、事業者が行う維持管理業務との調整等について協議に応じること。ただし、図書館(Ⅱ期)の範囲については、本事業の事業期間中に大規模修繕を実施することは予定していない。
92	要求水準書	P35	7	第3章2(6)	その他関係法令等を遵守する。	その他関係法令等(ビル管法を含む)を遵守する。
93	要求水準書	P35	16	第3章2(7)2)	各種管理記録等を整備・保管し、大学の要請に応じて提示する。	選定事業者は業務責任者を定め、各種管理記録等を整備・保管し、大学の施設管理担当者へ報告及び、大学の要請に応じて記録等を提示する。
94	要求水準書	P36	7	第3章2(10)	8) 大規模修繕:建築物の躯体については建物の一側面、連続する一面全体、又は全面に対して行う修繕を、設備機器については機器系統の更新を示す。 (第3章3(3)⑤用語の定義から移動)	8) 定期清掃 週単位、月単位及び年単位の長い周期で行う清掃業務をいう。 9) 資機材 資機材とは、次のような資材及び機材をいう。 ①資材: 洗浄用洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等 ②機材: 掃除機、フロアダスタ、真空掃除機、床磨機等 10) 大規模修繕: 建築物の躯体については建物の一側面、連続する一面全体、又は全面に対して行う修繕を、設備機器については機器系統の更新を示す。 11) 修繕対象施設: 図書館(Ⅱ期)(図書館(Ⅰ期)との接続通路及び既存溯及改修工事の対象部分を含む)の範囲

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
95	要求水準書	P36	23	第3章3(1)1)建物保守管理業務の対象	本事業で整備した図書館(Ⅱ期)、図書館(Ⅰ期)との接続部分、既存遡及改修部分及び図書館(Ⅰ期)を対象とする。	本施設全体を対象とする。
96	要求水準書	P36	27	第3章3(1)2)②	選定事業者の責任範囲(図書館(Ⅱ期))及び図書館(Ⅰ期)との接続部分、既存遡及改修部分)であれば至急修繕を実施する。	修繕対象範囲であれば至急修繕を実施する。
97	要求水準書	P36	30	第3章3(1)2)③、④	③実施業務の結果を記録する。	③建築基準法12条の定期報告に必要な書類(特定建築物、防火設備)を作成し、施設管理担当者の承認を得たのち、東京都が指定する検査機関へ提出すること。届出の手数料は大学の負担とする。 ④実施業務の結果を記録する。
98	要求水準書	P36	36	第3章3(1)3)要求水準	事業契約書及び実施設計図書に定められた所要の性能及び機能を保つこと。	本要求水準書及び実施設計図書に定められた所要の性能及び機能を保つこと。
99	要求水準書	P37	32	第3章3(2)1)設備保守管理業務の対象	図書館(Ⅱ期)で整備した全設備及び、図書館(Ⅰ期)の全設備を対象とする。	本施設全体を対象とする。
100	要求水準書	P37	34	第3章3(2)2)①	一般事項で定めた業務計画書に加え、毎事業年度の開始前に、次の項目を含む設備保守管理業務年間計画書を作成し、大学の承認を得て実施する。 ア 法定定期点検・測定	一般事項で定めた業務計画書に加え、毎事業年度の開始前に、法定定期点検・測定を含む設備保守管理業務年間計画書を作成し、大学の承認を得て実施する。
101	要求水準書	P37	36	第3章3(2)2)②	選定事業者の責任範囲(図書館(Ⅱ期))及び図書館(Ⅰ期)との接続部分、既存遡及改修部分)であれば至急修繕を実施する。	修繕対象範囲であれば至急修繕を実施する。
102	要求水準書	P37	39	第3章3(2)2)③、④	③実施業務の結果を記録する。	③建築基準法12条の定期報告に必要な書類(建築設備、昇降機等)を作成し、施設管理担当者の承認を得たのち、東京都が指定する検査機関へ提出すること。届出の手数料は大学の負担とする。 ④実施業務の結果を記録する。
103	要求水準書	P39	22	第3章3(3)①対象エリア	①本業務の対象エリア ア本施設諸室	①対象エリア ア本施設のうち、機械室、電気室、PS・EPSなどのシャフト、AC、設備機器置き場、メンテナンスデッキ、男子ロッカー・シャワー室、女子ロッカー・シャワー室、湯沸室、倉庫、配下準備室、荷解室、スタッフラウンジ、サーバー室、貴重書庫を除く全ての諸室
104	要求水準書	P40	16	第3章3(3)③イb.	上記以外の範囲は月2回とする。	上記以外の範囲は年2回とする。
105	要求水準書			第3章3(3)⑤	⑤用語の定義 ア 清掃 汚れを除去すること、汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。 イ 定期清掃 週単位、月単位及び年単位の長い周期で行う清掃業務をいう。 ウ 資機材 資機材とは、次のような資材及び機材をいう。 a. 資材: 洗浄用洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等 b. 機材: 掃除機、フロアダスタ、真空掃除機、床磨機等	—
106	要求水準書	P40	28	第3章3(4)1)③	③ 実施業務の結果を記録する。	③ 図書館(Ⅱ期)の建築設備保守管理を行う中で、図書館(Ⅱ期)部分の修繕が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い選定事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、大学とその責任と負担を協議のうえ、修繕等を実施する。 ④ 実施業務の結果を記録する。
107	要求水準書	P40	34	第3章3(5)外構施設の保守管理業務	1) 外構施設の保守管理業務 ① 外構施設の保守管理は大学にて行う。	外構施設の保守管理は大学にて行う。
108	要求水準書	P40	38	第3章4	その他	LCC低減のための支援及び報告
109	要求水準書	P41	2	第3章4(2)	…報告書としてまとめ提言を行う。	…報告書としてまとめる。

No	資料名	頁数 (修正版)	行数	項目	実施方針段階	入札公告段階
110	要求水準書	P41	4	第3章5	—	<p>5 本事業終了時の要求水準</p> <p>事業期間終了時において、本施設の状態が良好であり、事業期間中と同様の機能や維持管理が可能な状態にした上で本事業を終了するため、事業者は、以下の事項を行うこと。</p> <p>(1) 修繕対象施設に係る施設機能確認及び修繕の実施</p> <p>1) 選定事業者は本施設のうち修繕対象施設について、事業終了日に維持管理業務の要求水準に適合した状態で大学へ引き渡すよう、必要な修繕または補修等を行うこと。</p> <p>2) 選定事業者は、当該修繕等を的確に実施できるよう、修繕対象施設の施設、設備の劣化状況を踏まえ、本事業の期間終了時の概ね1年前までに、選定事業者が実施しておく修繕について大学の施設管理担当者と協議を行い、実施内容を確定すること。</p> <p>3) 選定事業者は、確定した実施内容の修繕計画を策定し、大学へ提出し、了承を得ること。</p> <p>4) 選定事業者は、当該修繕計画に基づき、事業期間終了日までに当該修繕等を実施完了させること。</p>
111	要求水準書	P41	16			<p>(2) 事業終了に向けた資料の提出</p> <p>1) 選定事業者は、事業期間終了までの間に本施設の事業期間終了以降の長期修繕計画(竣工後40年目までを計画期間とするもの)を策定し、大学へ提出すること。</p> <p>2) 選定事業者は、引継ぎ事項として施設運転における機能の発揮状況、各運転操作マニュアル(各種設備の留意点、運転上の特例的操作を含む)を提出すること。</p>
112	要求水準書	P42	2	第4章 付帯事業に関する要求水準	1 福利厚生(物販系・軽食系・飲食系)、およびサービス施設部分の運営業務	—